

好きです! にしわき! わたしのふるさと

教育委員会や学校園のホットな情報をお知らせします。

今、この時を輝いて生きる
次世代につなぐ、心豊かな人づくり、まちづくり

保護者皆さんへ 小・中学校の就学通知書を送付します

平成25年4月に小・中学校へ入学予定の方には、1月中旬に住居登録に基づいて指定校への就学通知書を送付します。指定校は、次の特別な理由がある場合に変更できます。

また、現在、小学校・中学校へ通学中の方も特別な理由がある場合は、年度途中でも変更ができます。

特別な理由って!?

- ①地理的な理由
指定校への通学が地理的に著しく困難または危険な場合
- ②身体的理由
特別支援学級（障害児学級）入級希望者で、指定校に特別支援学級が設置されていない場合
- ③家庭事情に関する理由
保護者の就労・病気等のため、指定校区以外の家庭で児童生徒の保護、または保護者が指定校区以外の就労場所等で児童生徒の保護が必要な場合。
入学後6ヵ月以内に転居予定があり、転居予定地の指定校に入学を希望する場合
住宅新築等の手続き上、住民票のみ異動し、実際の居住地と住民登録地が異なる場合
- ④その他の理由
特認校制度を利用して双葉小学校への入学を希望する場合
国立や私立に入学する場合

手続きの方法は?

- 申請書の提出が必要です。申請書は学校教育課にあります。提出先は次のとおりです。
- ①指定校以外の市立学校に入学
印鑑を持って市教育委員会へお越しください。
 - ②他市町立の学校に入学
入学を希望する学校の市町教育委員会へお願います。
 - ③国立・私立の学校に入学
その学校の入学許可書と印鑑を持って市教育委員会へ。※いずれの場合も事前にお問い合わせください。
- * * *
- ▼問合せ
市教育委員会学校教育課
(市役所内線506)

あぐりコラム 54 農業には 魅力がいっぱい



西脇市では、今、農業振興を主要施策の柱の1つに位置づけ、さまざまな事業を推進しています。このコラムでは、農業に関係するいろいろな情報をお知らせします。

黒田庄和牛のおいしさのヒミツ!

畜産農家「黒田庄和牛同志会」のメンバーが、市内で2年半ほど育てた但馬牛を「黒田庄和牛」といいます。神戸や加古川市場を中心に出荷され、その多くが世界の舌を魅了する神戸ビーフとなっています。

おいしさのヒミツは 但馬牛と黒田庄和牛同志会

但馬牛の血は、全国ほぼすべての高級黒毛和牛に引き継がれています。県内生育の血統書付き但馬牛の中から、厳選された子牛が西脇市にやってきました。

黒田庄和牛同志会では、1頭1頭の様子を見ながらエサの調合から、風通しや日当たりまで気を配っています。また、ワラの敷き換えやブラッシング、時にはシャンプーするなど、穏やかな但馬牛がよりリラックスできる環境をつくっています。

健康かつ丈夫で、愛情を注いだストレスを溜めない牛がおいしい肉となります。地球にも「おいしさ」

市内では、黒田庄和牛同志会と農家が協力し合って環境にやさしい農業に取り組んでいます。牛の排せつ物は土づくりセンター「ゆめあぐり西脇」で完熟堆肥となり、田畑に施されることで西脇の大地を豊かにします。収穫されたお米や野菜は直売所などを経て私たちの食卓を彩り、また、稲ワラも黒田庄和牛のエサなどに利用され、西脇の大地の上で循環されています。

北はりま旬菜館でも黒田庄和牛コロッケの販売やお肉の注文を受け付けています。ぜひご賞味ください。

心のスケッチ

60

人権教育室コラム

子どもを育てること

いじめや虐待に思うこと

新年明けましておめでとうございます。新しい年を迎え、夢や抱負を胸に日々過ごされていることと思います。

昨年は、いじめや児童虐待により尊い子どもの命が失われるという痛ましいニュースに悲痛な思いをすることがありました。と同時に、繰り返して起こる悲しい出来事を未然に防ぐ方法はなかったのかという無力感もあり、心の中がもやもやとする毎日でした。

そんなある日、次のような子育て訓に出会いました。

子育てには、子どもと深く関わり、子どもの自尊心感情（自分を大切に思う気持ち）を育てることが大切だといわれます。自尊心が育つと、必ず他者（相手）も大切にしようとする気持ちが育ちます。

この子育て訓の中にいじめや虐待の問題を解決していく

ヒントがあるように思います。「自分も他者も大切にすること」が、お互いを大切にして過ごせる毎日を創り出し、お互いの尊厳を大切にできることに繋がっていくのではないのでしょうか。

社会の宝物である子どもたちが、夢や希望をもって毎日生活できるように、子育て中の親世代やその家族を地域社会全体で支援していくことが大切ではないかと思えます。そして、子どもたちの明るい笑顔やニュースで満ちあふれる社会をみんなで築きたいものです。

消費生活センターから・・・ 宝くじの賞金トラブルにご注意!

申し込みをしておかないのに、「賞金が当たった」などと、宝くじが当選したように書かれたダイレクトメール(DM)が届くといった高齢者からの相談が全国で急増しています。

当選金は高額で、すぐに受取手数料を入金するように急がせる手口です。一度手続きをしたら、DMが大量に送られてくる可能性があります。

申請書は高額で、すぐに受取手数料を入金できることはありません。また、日本国内で海外宝くじを受け取ることは、刑法に違反し罰せられることがありますので、甘い話には絶対乗らないようにしましょう。

困ったときは消費生活センターまでお問い合わせください。

◆問合せ 西脇市消費生活センター(生活環境課内) ☎22-3111

パブリック・コメントを実施します

パブリック・コメントとは、条例や市の基本的な政策を決定する際に、その案を広く市民の皆さんに公表し、寄せられたご意見を参考にし、最終的な意思決定を行うものです。

西脇市では、次の条例を策定するにあたり、市民の皆さんからのご意見を募集します。

■西脇市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度に関する条例(素案)

住民票の写し・戸籍謄抄本などの証明書を本人の代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録した人に対して、証明書を交付した事実を郵送でお知らせする「西脇市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度に関する条例(素案)」を策定しました。

この条例は、証明書の交付事実を本人に通知することにより、不正請求を抑制し、不正取得による個人の権利の侵害を防止することを目的とするものです。

○意見募集期間

1月9日(水)～1月28日(月) (20日間)
(郵送の場合は当日消印有効)

○閲覧場所

市役所情報公開コーナー(市役所2階)
※市のホームページでもご覧いただけます。

○意見の提出先など

①意見提出先

〒677-8511 西脇市郷瀬町605番地
西脇市福祉生活部市民課
☎0795-22-3111(内線367)
☎0795-22-1014
メール:shimin@city.nishiwaki.hyogo.jp

②提出方法

ご意見は、住所、氏名(団体名)、電話番号を明記のうえ、郵便、ファクシミリ、電子メールまたは持参にて市民課へ提出してください。様式は特に問いません。

③提出されたご意見の取扱い

ご意見は、条例案に反映したかどうかにかかわらず、内容にご意見に対する市の考え方を、意見募集終了後ホームページで公表します。公表に際しては、類似の意見およびこれに対する市の考えを、まとめて公表することがあります。なお、個別の回答は行いませんのでご了承ください。また、公表に際して、提出された方の住所、氏名などは公表しません。